

令和6年度第1回夕張市福祉有償運送運営協議会 議事内容

日時: 令和6年8月22日(木)

場所: 夕張市役所 4階会議室

出席委員: 小林委員(協議会会長)、大島委員(協議会副会長)、高間委員、川原委員、經
亀委員、平塚委員

欠席委員: 畑岡委員、北條委員、阿部委員

事務局: 生活福祉課主幹 佐藤、生活福祉係 本間

その他の出席者(変更申請団体): 社会福祉法人 夕張市社会福祉協議会

1 開会

2 挨拶

3 報告事項

① 委員の委嘱状況について

事務局 (資料に基づき説明)

② 各団体の福祉有償運送の変更登録について

事務局 (資料に基づき説明)

③ 各運送業者における実績について

事務局 (資料に基づき説明)

小林会長(議長) 各団体の福祉有償運送の変更登録及び各運送業者における実績の
説明に対し、質問等はないか。

【出席者全員が質疑なし】

4 協議事項 福祉有償運送の運送対価変更について(社会福祉法人 夕張市社会福祉協 議会)

社会福祉法人 夕張市社会福祉協議会

昨今のガソリン代を含む物価の高騰や、毎年上がる最低賃金の改定によ
る人件費の確保と、昨年10月25日から札幌D地区のタクシー運賃改定に伴う
初乗りおよび加算上限の変更により、料金換算基準の申請基準範囲を見直
し、平成26年6月以来の運送対価を変更しようとするもの。

変更予定期日については、令和6年10月1日からを予定。

(資料に基づき説明)

小林会長(議長) ただいまの説明等に対し、質問等はないか。ないようであれば社会福祉法人夕張市社会福祉協議会において実施する福祉有償運送の運送対価変更について、はかる。

【出席者全員が異議なし】

小林会長(議長) 運営協議会として協議が整ったため、社会福祉法人夕張市社会福祉協議会の福祉有償運送の運送対価変更についてこれを承認することとする。

5 その他

小林会長(議長) その他について、意見及び質問等はないか。

- 經亀委員** 自家用福祉有償運送について、制度が変更予定及び変更されているものを抜粋して説明する。(資料に基づき説明。)
- 1.自家用有償旅客運送の運送対価の目安の適正化。
(タクシー運賃の約8割以内を目安として運賃を設定可能。)
 - 2.株式会社等が保有する自家用車の活用。
(運営協議会の実施主体が委託契約を結んだ場合について、委託先の会社所有の車両も使用可能。)
 - 3.事業者協力型自家用有償旅客運送制度の活用促進。
(運行管理と車両整備のみでなく、ノウハウ面の提供が可能。)
 - 4.自家用有償旅客運送に係る更新登録手続の簡素化。
(意見公募制による書面協議的な議論での更新を認める他、内容に変更がない部分についての申請書類を省略。)
 - 5.ダイナミックプライシングの導入。
(時間や時期によって対価の額を柔軟に設定することが可能。)
 - 6.地域公共交通会議の運営手法の見直し。
(2ヵ月協議してもなお結論に至らない場合、首長の責任による判断が可能。※要綱の改正等が必要。)
 - 7.運送区域の設定の柔軟化。
(発地又は着地いずれかが運送区域内にあれば運送可能。通達明記。)

以上、バス・タクシーだけではなく、自家用有償運送も使い勝手を良く

し、地域の足を守っていこうという形での見直しがされている。

小林会長(議長) 福祉有償運送は安心安全が基本のため、私達も適正な協議を目指していきたいと思う。

6 閉会